

●香川県内水面漁場管理委員会指示第 1 号

平成17年香川県内水面漁場管理委員会指示第 1 号（漁業法の規定によるコイの持ち出し等の制限）の一部を次のように改正し、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

令和 8 年 3 月 31 日

香川県内水面漁場管理委員会会長 一 見 和 彦

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
1 略	1 略
2 指示の期間 平成17年 6 月 3 日から令和 9 年 3 月 31 日まで	2 指示の期間 平成17年 6 月 3 日から令和 8 年 3 月 31 日まで